

報告第2号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

平成25年度加西市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成26年6月3日提出

加西市長 西村 和平

専決第2号

専 決 処 分 書

平成25年度加西市一般会計補正予算（第6号）について

子ども・子育て支援システム事業について、年度内に事業の完了が見込めないため、平成25年度加西市一般会計予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年3月31日

加西市長 西村 和平

(審議資料)

子ども・子育て支援システム事業について、年度内に事業の完了が見込めないため、平成 25 年度加西市一般会計予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分し、同条第 3 項の規定により議会の承認を求めるもの

**【概 要】**

「安心こども基金事業補助金」を活用しての「子ども・子育て支援システム事業」に係るシステム開発費委託料 17,000 千円を繰越明許費として定めるもの